

商標権活用セミナー



皆さまは、自社商品を販売する際、どのようにブランド化を図りますか？

近年、市場に様々な商品が溢れているなか、自社商品を消費者に届けるためには競合商品との差別化を図り、自社商品をブランド化することが必須となっています。

商品を使用しその良さを理解してもらうにはまず商品を手にとってもらう必要があります、そのためには一目で機能性を理解できるようなネーミングや、商品に合致したストーリー性で消費者の興味を引く必要があります。

さらに、他者のただ乗りやイメージの悪化を防ぐため、商品名やキャッチコピーを適切に管理・保護していく必要もあります。

本セミナーでは、県内の地域産品のブランド化に関わってこられた中越貴宣弁理士を講師にお迎えし、実際に販売されている商品を具体例として挙げながら、商品のイメージ戦略の重要性と商標権による保護の必要性についてわかりやすくお教えします。

この機会に、ぜひご聴講ください!!

1. 日 時

平成 25 年 12 月 5 日(木)

2. 場 所

安芸市民会館 2 階 第 4 号室
安芸市矢ノ丸 3-12

3. 講 師

中越特許商標事務所 中越 貴宣 弁理士

4. 受 講 料

無料

5. プ ロ グ ラ ム

14:00~16:00 講演「商品販売戦略と商標権の活用」

6. 参加申込方法

申込書に必要事項を記載のうえ、下記申込先まで FAX またはメールしてください。

7. 参加申込期限

平成 25 年 11 月 28 日(木)

8. 申込・問合せ先

高知県商工労働部新産業推進課 西本、松井
TEL:088-823-9643 FAX:088-823-9261
E-mail: 151901@ken.pref.kochi.lg.jp

<当日は併せて弁理士による相談会も行います！>

9. 相談会日程

平成 25 年 12 月 5 日(木)16:00~17:00


10. 相談会申込方法

申込書の個別相談の概要欄に相談内容を記載のうえ、必ず FAX かメールで事前にお申し込みください。(原則セミナーも受講してください。)

高知県新産業推進課 西本、松井 行 (FAX : 088-823-9261)

「商標権活用セミナー」参加申込票

平成 25 年 12 月 5 日 (木) 開催

会社名・団体名			
所 属	職 名	氏 名	
ご担当者氏名		連 絡 先 (電話・FAX)	
個別相談の希望		有 ・ 無	
個別相談の概要			
 The bottom section of the form contains the Takachika logo and a product image. The logo consists of a stylized character '高' (Takachika) inside a circle, with the text '高知県は、ひとつの大家族やき。' (Takachika Prefecture is one big family) curved above it and '高知家' (Takachika) below it. To the right is a wooden product with '高知家' (Takachika) written vertically on it.			